

第8期十日町市障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定業務委託
事業者選定審査基準

1 評価項目及び配点について

評価項目	評価の視点
(1) 業務実績等	同種業務、関連業務について、県内・県外において豊富な実績を有しており、その経験業務に活用できるか
(2) 業務実施体制	当該業務受託後に配置する担当者の同種又は類似業務における実績、サポート体制等、業務の提供体制は十分か
	仕様書の業務内容を的確にとらえ、適切な業務工程及び業務スケジュールが設定されているか
(3) 企画提案内容	明確かつ的確に、本市の地域特性や現状、課題を踏まえた提案がされているか
	調査結果の分析により課題やニーズが把握され、目標量・サービス見込量・費用の見込み等の設定について効果的な計画策定を期待できるか
	障がい者福祉施策に関する制度や法改正、国の動向や方針を理解しているか
	策定期間中に開催される協議会及びパブリックコメントの運営支援体制の提案は適切か
	提案内容は現実的且つ妥当なものか
	文章の構成力は十分か、論理的で読みやすく視覚的に配慮した内容になっているか
(4) 個別提案内容	上記以外で業務を実施するための独自提案があるか
(5) コスト	積算根拠、コストは妥当か

2 採点基準

提案の評価	配点		
	15点	10点	5点
非常に優れた提案	15点	10点	5点
優れた提案	12点	8点	4点
標準的な提案	9点	6点	3点
やや低い水準の提案	6点	4点	2点
低い水準の提案	3点	2点	1点
評価対象外	0点	0点	0点